

EVENT

ぶらんけつと杯ゴルフコンペ

9月12日 (木)

札幌リージェントGCにて

ご案内を同封しました。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

ぶらんけつと忘年会 11月26日(火)開催

詳しいご案内は、ぶらんけつと通信秋号にて

ぶらんけつとボウリング大会2019終了

45名がご参加。昨年に引き続き大盛況でした。



TOPICS

既契約には影響なし 法人保険の税務が改正されました

今年2月から話題となっていました、法人加入の生命保険の税務について、7月8日に改正税務通達が発遣され、新たな経理処理のルールが決まりました。

取り急ぎのご案内としては、新たな経理処理のルールは、7月8日以降に加入の保険にのみ適用され、加入済の保険はこれまで通りの経理処理で良いということです。

改正通達に適合した新しい法人向け生命保険商品につきましては、また別の機会にご紹介をしていきたいと思っております。



かんぽ生命だけじゃない!?

不適切な乗換募集にご用心

かんぽ生命の職員さんたちが、不適切な保険販売をしていたという報道がありました。お客様にとって不利益と知りながら、既に入っている契約を解約させて新たな契約を獲得していた、というもの。今回はかんぽ生命が槍玉に上がりましたが、保険の営業マンが成績欲しさに不適切な乗換契約を勧めてしまうケースは他の保険会社でも見受けられます。

生命保険は、長期間継続してこそメリットのある商品です。既に入っている保険を解約する際には、そこにどんなメリットがあるのか、新しい契約はそうまでして入る価値があるものなのか、お客様自身も身を守るために、是非、慎重なご判断を心がけましょう。

